

校内生活の指導に関する共通理解事項

I 服装及び頭髪の指導 ※ 制服を標準服と記す。

冬 服	学ラン、ブレザー
夏 服	【指定】白半袖ポロシャツ、【指定】白オーバーブラウス
合 服	白長袖カッターシャツ【選択制・指定】紺ベスト
ズボン・スカート	【選択制・指定】スカート・スラックス
名 札	1年:黄 2年:白 3年:緑 (登下校時は付けない)
通 学 靴	白・黒・グレー・紺色の運動に適した靴
上 靴	【指定】白色の上靴
靴 下	白・黒・紺・グレー (ワンポイントマーク可、ラインは不可)
冬季の通学	ウィンドブレーカーを着用して構わない。(規定は別紙)
頭 髪	頭髪全体のバランスが整った清潔感のあるもの

誇りある鴨中生として規律ある生活を送るために、生徒・教員・保護者の代表で組織する服装等検討委員会で望ましい身だしなみについて検討して次のように規定している。

鴨中生申し合わせ事項

鴨川中学校服装等検討委員会

1 頭髪

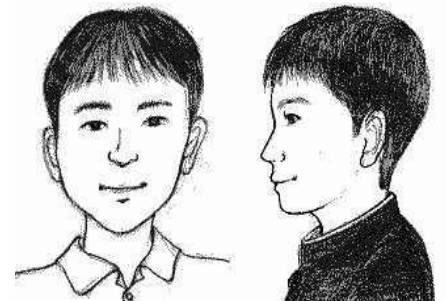
清潔感があり、学習・集団生活上支障がない頭髪を心掛ける。

(1) 共通する事項

- ① 脱色・染色等、著しく変わった髪形は、認めない。
- ② まゆを薄くしたり、細くしたりしない。
- ③ 整髪料やヘアスプレーを使用しない。

(2) 短い頭髪について

- ① 前髪の長さは、目にかからない程度。
- ② すその長さは、上着の襟にかからない程度。
- ③ もみあげを極端に長くしたり、切り落としたりしない。
- ④ 頭髪全体のバランスが不自然でないようにする（極端に短く刈り上げ、剃りこみはいれない。）



(3) 長い頭髪について

- ① 前髪の長さは、目にかからない程度。

- ② 後ろ髪の長さは、標準服の襟の下端までの長さとする。それを越える場合は、耳より低い位置で一つか二つに束ねる（ポニーテールは認めない）。
- ③ 前髪や側頭部の髪は、目に垂れないようにし、垂れる長さの場合は、ヘアピンやカッチン留めで留める。
- ④ ハアピンやカッチン留めは黒色、髪を結ぶゴムは黒・紺・こげ茶色とする。
- ⑤ リボンやアクセサリ類は身に付けない。



(ふたつくり) (おさげ) (ひとつたばね)

2 服装

(1) 共通する事項

- ① 気候や体調に応じて、自分で標準服の移行を管理する。

合服移行目安	夏服移行目安	合服移行目安	冬服移行目安
5月初旬～	5月下旬～	9月下旬～	10月下旬～

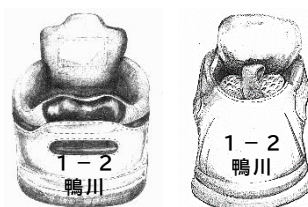
- ② シャツやブラウスの下には無地の下着を着用する。また、襟元から見える丸首やハイネックの下着を着用しない。

- ③ 冬服着用時は、シャツ・ブラウスの上にセーターやカーディガンを着用してもよい。色は、黒系色・紺系色・白系色・灰色で無地のものを基本とする。名札を着けるのを忘れないようにする。ただし、トレーナーは着用しない。

また、ウィンドブレーカー、手袋（5本指になっており、指先まで覆われている物）、マフラー、ネックウォーマー、タイツ、ストッキングを身に付けてもよい。色は問わないが、無地のものとする。ただし、タイツ・ストッキングは肌色もしくは黒色で模様のないものに限る。（ウィンドブレーカーに係る規程は冬季に示す。）

- ④ 紫外線対策のため登下校時に帽子を着用してもよい。

- ⑤ 上靴は学校指定のもの、下靴は白の運動靴とし、学年・組・氏名を所定の位置に明記する。かかとを踏んだり、紐をゆるめて履いたりしない。



- ⑥ 靴下は白・黒・紺・灰色で無地のものを着用する。ワン

ポイントマーク付きでもよい。足首を一周するようなラインの入ったものは着用しない。ただし、式典時は白色を着用する。くるぶしが隠れており、ふくらはぎにかからない程度の長さの物であり、ルーズソックスは着用しない。

- ⑦ 校内では名札を左胸に必ず身に付けるが、校外では付けなくてよい。

※令和7年度 1年生：黄 2年生：白 3年生：緑

(2) 標準服について

- ① 冬用標準服は、襟カラー着脱式とパイピングカラー（襟カラー着脱の必要のない型）のどちらを着用してもよい。
 - ② 集会や式典等時には、冬用標準服のホックを留める。
 - ③ 夏用半袖ポロシャツと合服用長袖カッターシャツの第一ボタンは留めなくてもよい。
 - ④ 下衣はストレートでノータックのものとする。ベルトは黒系色・紺系色・こげ茶系色で、無地のものとする。ラインや模様が入っているものや装飾品がついているものを身に付けない。
 - ⑤ スカートの長さはひざが隠れ、ひざ頭が見えない程度とする。
- (3) ミサンガやネックレス、ピアス等のアクセサリーを身に付けない。

